

婦人科からの耳より情報

第三話 「障害者の性について」



「性的な興味について」

重度の障害者の性については、自分で行動を起こしたり、発言したりすることが困難な為、性的な興味がないと思われがちです。一方、軽度または中等度の知的障害者または身体のみ障害者は、障害を持たない人と同様の性的な興味や欲求を持ちます。しかし、知的な障害があれば体の変化や、性的な知識の理解が困難です。更に、親や介助員が性についての話題を嫌がる事も多く認められ、一方で、障害者という理由で、性的な衝動が我慢できないとか性行動が攻撃的だと誤解を受けたりもします。

「性虐待について」

障害者は健常者と比べて2～3倍虐待を受けやすいという報告があります。知的障害者の80%近くが性的な暴力を受けたことがある一方、それに対して助けを求められたのは半数以下とされています。

障害者は、意思表示が困難、身体的、社会的に孤立している、訴えても信じてもらえない、逃げられないなどの理由から狙われやすいのです。

本人の訴えが困難な場合は、親や支援者が虐待の有無を発見する必要があります。性感染症の徴候としては、おしものがゆい、

痛い、おりものが汚いなどの訴え、膣や肛門への傷、変な場所にできた「あざ」、突然の膀胱炎などがあります。また、行動の変化としては、おかしい行動、自傷の増加、退行、引きこもりなどが挙げられますが、かなりの注意をしておかないと見落としてしまうでしょう。

対応としては、難しいとはいえ、性に対する教育が必要です。現状では、性教育の授業に参加できていないことが多く、また、個別教育計画においても優先度が低いです。一方、親は性教育が苦手で、また、同級生からの情報も疎いことから、性に関する情報から排除されていると言えます。先生、親、医療従事者、支援者が、小さい頃から性教育を始め、また、内容についても年齢や発達状況に応じた教育が必要と考えられます。

最後に、性感染症についてですが、障害者の性感染症の感染率は一般の人々より高めです。その理由として、知的障害の女性は、コンドームの使用頻度が低くなるためと考えられます。更に、産婦人科の受診率が低いことも問題です。また、二分脊椎の女性は身体的または感覚的な異常がわかりにくいので、性感染症の症状や、性生活について気をつける必要が特にあると言えます。

次回は、障害者の妊娠、出産、避妊術についてです。

ベルデさかい 診療部長 橋本 洋之 医師

ベルデ薬局 知っておきたいお薬のお話

その弐 「漢方薬について」

漢方とは原料となる生薬を数種類ブレンドしたもので、人間の持っている自然治癒力を引き出して調子を整えることを目的としています。生薬の組み合わせによって何十万通りにもなるという漢方薬はどのようにして選ばれるのでしょうか。

まずはその人に体力があるかないかや体格・顔色や肌ツヤの良し悪しで(※)虚証と実証に分かれます。次に不調の原因をはかるものさしである、「気・血・水」を見ます。

気とはエネルギーのことで主に自律神経の働きに近いと考えられています。血とは主に血液を指し、全身に栄養を与えます。水とは血液以外の体液全般をあらわし、水分代謝や免疫システムに関わります。この「気・血・水」のどこに不調があるか、また実証と虚証どちらであるかを見極めて処方を決めていきます。

「風邪には葛根湯」が有名ですが、本来葛根湯は比較的体力があり胃腸の丈夫な人に使うもので、すぐにお腹を壊すような虚証の人には用いるものではありません。

自分に合った漢方薬を見つけるには医師に詳しく症状を話すようにしましょう。

※「虚証」は体力の弱い人、「実証」は体力のある人のこと



暮らしに役立つ福祉用語のお話

No.3 「障害基礎年金について」

よく耳にする障害基礎年金は、国民年金法に基づく年金で、厚生年金保険法に基づく障害厚生年金というのもあります。

障害基礎年金は、国民年金の加入期間中にいろいろな要件に該当した場合に支給されます。国民年金は20歳にならないと加入できない事から、20歳前からの障害については、申請はできませんが、障害の程度によって、該当するかどうかが決まります。

障害基礎年金の申請には、診断書と申立書は必ずいります。診断書は各障害別での診断書ですが、申立書は障害別にはなっていません。申立書は病歴や医療機関名を期間毎に記入しますが、特に知的障害等で医療機関に継続して受診していない場合には、就学前、小学校低、高学年、中学、高校、卒業後と区切って日常生活等を記入して下さい。記入の際には、障害があった事で不便を感じた事を書いて下さい。裏面の日常生活状況の欄は、単身で支援がない状態で生活した場合が基準です。診断書にも同様の項目がありますので、お医者さんと話す際には特に注意が必要です。申立書を書く際には、大変だった事を思い出さなければならぬので、とてもしんどい作業になります。信頼できる支援者等に相談してみるのもいいでしょう。1人で記入した場合には誰か

に見てもらって下さい。診断書、申立書ともに後日必要になる事もあるので、提出前には必ずコピーを取っておいて下さい。

障害基礎年金は1級と2級があります。受給できればそれ以後の国民年金掛金は、法定免除となりますので支払う必要はなくなります。

障害が2つ以上ある場合には、夫々の診断書と申立書を提出するほうがいいでしょう。

また、2級受給中に障害が重くなった場合には、事後重症の申請ができますが、必ず1級になるとは限りません。

なににしろ、年金は非常にややこしいですので、地域福祉課や障害者基幹相談支援センター、保険年金課等に相談して下さい。ちなみに20歳で申請する際には、誕生日翌日からの申請となりますので注意してください。また、診断書の有効期限は3ヶ月です。

申請するまでには、色々大変なことも多いですが、相談しながらでも申請はして下さい。年金収入は自立した生活を送るために必要なアイテムです。



ベルデさかい 事務次長 森 繁樹

■地域支援センター 事業実績と予告■

堺ミーティング

	日時	テーマ
第1回	平成27年 7月20日	施設紹介:「ベルデさかいの役割とこれから」 児玉センター長、ベルデ各部署
第2回	9月11日	講義(岸本PT):いのちの入れ物「からだ」への支援
第3回	11月27日	講義(松本OT):豊かな暮らしの活動支援
第4回	平成28年 1月8日	講義(松浦ST):楽しい食事時間の支援
第5回	3月11日	講義(石崎Ns):いのちを紡ぐ医療的ケアの支援
第6回	5月13日	施設・事業紹介 大阪南リハビリ訪問看護ステーション、障友会グループホーム「あいあい」
第7回	7月8日	施設・事業紹介 アシストデイ・アシストナイト(ナイトケア)、エーユーハウス
第8回	9月9日	施設・事業紹介 ピュアあすなろ、大阪府立堺支援学校
第9回	11月11日	施設・事業紹介 堺市基幹相談支援センター、堺市障害者更生相談所
第10回	平成29年 1月13日	講演 橋本 洋之 医師 (堺市立重症心身障害者(児)支援センターベルデさかい 診療部長) 「障害女性のライフステージと健康」
第11回	3月10日	施設・事業紹介 じょぶライフだいせん、平成29年度の堺ミーティング計画報告
第12回	5月12日	講演:位田 忍 医師 (大阪母子医療センター副院長・患者支援センター長) 「在宅医療の地域ケアシステム構築での3次病院及び専門医療の役割」
第13回	9月27日	講演:南條 浩輝 医師 (かがやきクリニック院長) 「ちょっとだけがんばればできる小児在宅医療」
第14回	11月17日	講演:長井 美樹 医師 (堺市総合医療センター耳鼻咽喉科・頭頸部外科部長) 「重症心身障害児者や長期臥床患者に適した新たな誤嚥防止術のご紹介」 紹介:堺市総合医療センター (医療連携室 柳川 富久美 看護師長)「医療・福祉・介護連携」
第15回	平成30年 1月12日	講演:藤井 健一 医師 (耳原総合病院小児科) 「重症心身障害児者とその家族に教えられた事 これまでの経験とこれからの展望」
第16回	平成30年 3月9日	講演:伊藤 隆夫 PT (全国訪問リハビリテーション協会相談役・前会長) 「地域包括ケアと在宅リハビリテーションーこれからの地域に求められるリハ職の役割を考えるー」
第17回	9月14日	テーマ:「自立支援について考える-重心自立生活者当事者報告会-」 ※知的に高い重度障害者の自立生活実現への当事者報告会 当事者2名参加
第18回	平成31年 3月1日	テーマ:「自立支援について考える②」 堺区障害者基幹相談支援センター 菊池様からの事例紹介とディスカッション
第19回	2019年6月20日	講演:竹本 潔 医師 (大阪発達総合療育センター 副院長 小児科) 「大規模災害時の医療的ケアが必要な方々への対応と対策」
第20回	2019年10月24日	講演:森 繁樹 氏 (ベルデさかい 事務次長) 「個別支援計画と福祉制度入門」
第21回	2020年2月27日 (お知らせ中)	講演:橋本 洋之 医師(堺市立重症心身障害者(児)支援センターベルデさかい 診療部長) 「障害者の答えのない選択 あなたならどうする？」
第22回	2020年6月ごろ	検討中
第23回	2020年10月ごろ	検討中

電動車いすフェスタ

第1回	平成28年12月3日	第2回	平成30年3月11日	第3回	平成30年12月1日
第4回	2019年11月30日	第5回	2020年 障害者週間(予定)		

介護講習会(ゆびきたす倶楽部)

第1回	平成28年6月19日	第2回	平成29年8月20日	第3回	平成30年6月10日
第4回	検討中				

■地域支援センター 事業実績と予告■

器具作成講習会(ベルデ製作所)

第1回	平成28年10月16日	第2回	平成30年1月28日	第3回	平成31年3月16日
第4回	検討中				

症例検討会(くおりあ倶楽部)

不定期の開催になります。詳細が決まり次第、ホームページやメールなどでご案内します。

健康体操教室

1年に4回開催予定です。

その他の講習会

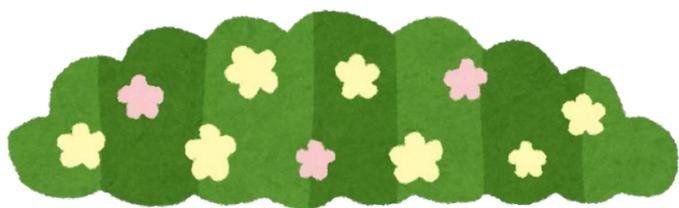
平成29年 10月22日	大阪府重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業 障がい福祉サービス等体験会・在宅重症心身障がい児者支援者育成研修
--------------	--

ベルデ地域支援センターの派遣事業について

- 地域の生活介護事業所での医療や介護、お薬、リハビリなどに関するご相談や指導
- 職員研修などの講義や実技指導
- 職員の腰痛予防などの体操指導
- 婦人科に関すること
- その他

電話・FAX、ホームページ、メールなどで、どうぞお気軽にご連絡・ご相談ください。
ご依頼・ご相談をいただきましたら、日程のご相談をしてなるべく早期に対応します。

ベルデさかいの
ホームページは
こちら



お問い合わせ・ご連絡先

堺市立重症心身障害者(児)支援センター内
ベルデ地域支援センター

〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1
堺市立健康福祉プラザ2階
電話 072-275-8510 FAX 072-243-5900

担当者 瑞泉 祐樹(ずいせん ゆうき)
小澤 明人(おざわ あきと)

メール: verdesakai.chiikishien@misasakai.or.jp

